

新型コロナウイルス感染症への対応について

私ども馬淵商事は、弊社運営施設を利用される皆様の感染防止を最優先に考え、今後とも全従業員を挙げて感染の未然防止に取り組んでまいります。

これに伴い、社内に設置いたしました「新型コロナウイルス感染症対策本部」におきましては、同感染症およびその対応策に関する国内外の動向を始めとする諸情報を収集・分析するとともに、従業員に対し以下の措置(⑥～⑫は本社・支店勤務者を対象)を講じています。

- ① 施設入室等に際しての手洗い
- ② 人混み等でのマスク着用
- ③ 社外の団体等が主催する各種研修会等への出席の見合わせ
- ④ 弊社の主催する研修会等の見合わせ
- ⑤ 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱など強い症状のいずれかがある場合や、重症化しやすい人で発熱やせきなど比較的軽い風邪症状がある場合、「帰国者・接触者相談センター」に指定されている相談窓口への連絡
- ⑥ 出勤に先立ち、自宅での検温
- ⑦ 時差出勤の導入
- ⑧ 事務所入室に際してのアルコール除菌
- ⑨ 通勤時、外出時および社内執務中のマスク着用
- ⑩ 海外渡航の自粛
- ⑪ 風邪症状等を申し出た従業員に対する出勤停止
- ⑫ 時短勤務・在宅勤務の導入